

■災害発生から労災保険請求までのフローチャート

【1】災害発生時の報告

- ① 労働災害報告書…事務組合へ
- ② 労働者死傷病報告書…所轄の労働基準監督署へ

被災の重篤度	報告書の種類	提出期限
休業なし	報告不要	
1～3日の休業	【様式】24号	四半期ごとの最後の月の翌月の末日まで
4日以上 の休業及び死亡…様式23号	【様式】23号	その都度遅滞なく

【2】労災保険請求までの手続き

